

令和2年度 檜葉町町政懇談会

説明資料



令和2年10月
檜葉町

目次

I 新生ならはの創造に向けた3つの重点施策

- 1 魅力ある教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 農業の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 健康増進とスポーツの振興・・・・・・・・・・ 8

II 町内の状況・各種施策

- 1 町内居住者・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 安全・安心の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 笑ふるタウンならは・・・・・・・・・・ 12
- 4 竜田駅周辺エリア・・・・・・・・・・ 15
- 5 医療・介護・福祉・・・・・・・・・・ 17
- 6 災害からの復旧、道路整備状況・・・・・・・・ 19
- 7 産業の再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 8 生涯学習環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 9 道の駅ならは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

III お知らせ

- 1 家庭ごみの回収について・・・・・・・・・・ 22
- 2 生活再建支援について・・・・・・・・・・ 23
- 3 課税の特例措置について・・・・・・・・・・ 24
- 4 住民票等のコンビニ交付サービスについて・・ 25
- 5 広報・広聴について・・・・・・・・・・ 26
- 6 あおぞらこども園入園募集について・・・・・・・・ 27
- 7 公共施設における受動喫煙防止対策について・・ 28
- 8 障がい者に対する公の施設使用料の免除について・・ 28
- 9 新型コロナウイルス感染症について・・・・・・・・ 29
- 10 インフルエンザ予防接種費用助成について・・ 29

I 新生ならはの創造に向けた3つの重点施策

新生ならはの創造

魅力ある教育

農業の再生

健康増進と
スポーツの振興

檜葉町は、単なる復旧にとどまらない、新たな魅力を付加したまちづくりを目指し、3本の柱を軸に復興を進めています。



1 魅力ある教育

予測不可能な未来を生き抜く人材、持続可能な地域の復興に貢献できる人材を育成するため、「日本一の教育環境」を目指します。

このため、町では「檜葉で教育を受けさせたい、檜葉で子育てしたい」と思っているような特色と魅力ある教育環境づくり、一人ひとりの学びを保証する教育に取り組んでいます。

(1) 小学校の統合について

令和4年度に檜葉南小学校、北小学校を統合し、現在の「檜葉まなび館(旧南小学校)」を小学校とします。

(2) 児童生徒数の状況

	震災前 (H22年度 末)	町内再開 (H29年4月)	現 状 (R2年9月)
小・中学校	686人	105人	139人
うち小学生	432人	62人	100人
うち中学生	254人	43人	39人
こども園	247人	38人	104人
合 計	933人	143人	243人

(3) あおぞらこども園

日本一の教育を目指すためには、幼児教育が不可欠であり、幼小中の連携により、学びの連続性を確保する必要があります。なかでも幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもので、この時期に質の高い幼児教育が提供されることは極めて重要であるため、幼児教育・保育の質の向上をめざします。

・私立の認定こども園との交流を通じ、子どもたちの資質や可能性を引出し伸ばしていける活動の推進に取り組んでまいります。

・幼児教育アドバイザーによる、幼児教育・保育及び園の環境等について意見や助言を受けながら、さらなる幼児教育・保育の充実を図ってまいります。

(4) 教育に関する主な取り組み

① キャリア教育

総合的な学習の時間を活用し、生徒が模擬会社「Nalysゆずスマイル櫛葉」を設立し、町の特産品を用いた商品開発等を行っています。

② 放課後及び長期休暇中等の学習支援

民間教育支援事業者や、学習塾による放課後及び夏・冬休みの学習会を開催しています。

③ 幼小中の連携

園児と小学生との交流事業や、こども園と小学校の相互の参観、こども園と小学校・小学校と中学校における英語授業の連携など、幼小中が連携して教育に取り組む「乗り入れ授業」を実施しています。

④ ICT教育

タブレット端末、電子黒板を導入しているほかICT支援員を配置しています。新型コロナウイルス感染症による臨時休校時には、中学生を中心にオンライン授業を実施しました。

⑤ その他の教育の取り組み

(1) 通学支援 : スクールバスの運行

(2) 英語教育 : ALT(英語指導助手)の配置

(3) その他 : 就学支援(学用品費や給食費の補助)、自校給食の提供、図書室支援員の配置 など



(5) 双葉地区県立特別支援学校について

福島県教育庁は、双葉地区における特別支援教育の早期再開を目指し、櫛葉北小学校跡地で特別支援学校を再開する方針を固めました。

学校の規模は、小学部、中学部、高等部合わせ60名程度とし、令和6年度からの開校を目標に計画を進める予定となっております。

2 農業の再生

- 基幹産業である農業の再生なくして、町の復興はありません。現在、平成28年度から営農再開した水稻をはじめ、甘藷・タマネギ等畑作物、花き栽培や畜産と各分野で順調に再開・規模拡大が進んでいます。町では今後も引き続き農業者の皆さんの営農再開を支援していきます。
- 震災以前と比べ農業の担い手が減少しているため、少ない担い手でも賄えるよう省力化を図るため、農地の集積のためのマッチング事業支援と基盤整備事業を進めています。また、カントリーエレベーター等の施設を利活用し、効率的な農業経営をサポートします。
- 水稻に加え、収益性の高い新しい作物にも挑戦しており、特に甘藷(さつまいも)は、食品メーカーとタイアップし、地元栽培農家を支援しながら一大産地を目指します。

(1) 営農再開状況

- ① 水稻 56戸 約240ha作付 (震災前 555戸 約410ha)
⇒ 令和元年度全量全袋検査実績 4,946点 全て測定下限値(25Bq/kg)未滿
- ② 畑作
 - ・甘藷(さつまいも) 3戸 約42ha作付
 - ・玉ネギ 4戸 約4.7ha作付
- ③ 花き・花木
 - ・トルコギキョウ、ユカリ等 11戸 約2.1ha作付
- ④ 畜産
 - ・酪農牛 1戸 130頭 (震災前 3戸150頭)
 - ・繁殖牛 3戸 129頭 (震災前40戸300頭)



甘藷(さつまいも)収穫祭の様子

(2) 農業用施設の整備

- ① カントリーエレベーター
 - ・収穫後の粃を、乾燥→精選→貯蔵→粃摺り→計量出荷まで一貫処理できる施設。
 - ・貯蔵能力は約1,000tで、面積にすると約150ha分の粃を保管処理できます。
 - ・令和元年9月より稼働。
- ② 自動ラック式米農業用低温倉庫
 - ・空調設備により、年間を通じて一定の温度で玄米を保管する施設。
 - ・玄米を611t、面積にすると約125ha分保管することができます。
 - ・令和元年9月より稼働。
- ③ 水稻育苗センター
 - ・水稻の苗を生育させる施設。
 - ・100haを対象として、年間2万箱を処理することができます。
 - ・平成31年3月より稼働。



カントリーエレベーター・低温倉庫



水稻育苗センター

④ トマト栽培施設

- ・トマトの養液栽培施設。
 - ・面積は約1.2haで年間約369t以上生産することができます。
 - ・令和2年6月より稼働。
- ～一緒に働いてくれる仲間募集中～



トマト栽培施設

⑤ 甘藷貯蔵施設

- ・空調設備により、年間を通じて一定の温度で甘藷を貯蔵及び熟成ができる施設。
- ・甘藷を約1260t貯蔵することができます。
- ・令和2年9月より稼働。

～さつま芋栽培にチャレンジする方大募集～



甘藷貯蔵施設

⑥ 農林水産物処理加工施設

- ・令和2年度から木戸川漁業協同組合が指定管理者となりました。
- ・地元農産物を活用した特産品開発や試作品づくり、加工・製造できる場として利用することができます。

～グループ・個人問わずどなたでも利用可能～



農林水産物処理加工施設

(3) 営農再開に向けた取組

① 農地保全

- ・担い手への農地集積に向けた準備への支援事業を活用した農地の保全管理
⇒令和元年度耕起・草刈実績 約235ha

② イノシシ捕獲

- ・檜葉町有害鳥獣捕獲隊によるイノシシ捕獲137頭(令和2年8月末時点)
⇒令和元年度捕獲実績575頭

③ アライグマ・ハクビシン捕獲

- ・檜葉町有害鳥獣捕獲隊によるアライグマ及びハクビシンの捕獲。
(令和2年9月から本格的に実施)

④ ならSUNフェス

- ・営農再開に向けての機運醸成を目的として、平成30年度から開催。今年度も令和2年11月7日に開催します。
- ・町農産物品評会(表彰式)、展示農産物の販売
- ・町産新米販売、焼き芋の振舞い・町内産もち米を使った投げ餅
- ・各種団体のステージ など



オープニング(投げ餅)の様子



販売・振る舞いブース

(4) 営農に向けた支援策【令和2年度補助事業抜粋】

① 原子力被災12市町村農業者支援事業

- ・営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を支援します。
- ・補助率:3/4 補助対象経費の上限:1,000万円
- ・事業実施期間:令和3年3月31日まで(定期的に説明会を開催。)
⇒令和元年度交付実績 15戸 90,112千円

② 檜葉町帰還農業者支援事業補助金

- ・檜葉町に帰還した農業者が、再び農業を始めるにあたり、営農上必要な小農機具、ハウス等を定額助成します。
- ・補助率:3/4 補助対象経費の上限:「農業用機械購入費」または「農業用ハウス購入費」それぞれ毎に50万円
⇒令和元年度交付実績 72戸 32,470千円

③ 鳥獣被害防止電気柵購入補助金

- ・イノシシ等の被害により、野菜等が収穫できないケースが数多く報告されていることから、電気柵の購入費を助成します。
- ・補助率:1/2 補助額上限:6万円
⇒令和元年度交付実績 4件 178千円

※上記以外にも、営農を再開するための各種支援制度がありますので、産業振興課までお問い合わせください。

〈お問い合わせ:産業振興課 電話0240-23-6104〉

(5) 食品等の放射能簡易分析

① 自家消費食品等の放射能簡易検査

- ・測定場所 農林水産物処理加工施設(前原字葉ノ木原地内)
- ・受付時間 8:30~17:00 (休憩時間 12:00~13:00)
月曜日~金曜日(祝祭日及び年末年始を除く)
- ・電話番号 0240-23-6557

②食品放射能分析の結果

自家消費食品の品目別摂取基準超の割合（基準値超件数／総検体数）

平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (8月末現在)
水類(0/39)	水類(0/9)	水類(0/6)	水類(0/25)	水類(0/9)	水類(0/6)
キノコ類(7/9)	キノコ類(0/0)	キノコ類(0/0)	キノコ類(21/24)	キノコ類(6/9)	キノコ類(0/0)
山菜類(28/102)	山菜類(19/101)	山菜類(25/113)	山菜類(31/147)	山菜類(22/132)	山菜類(19/104)
果実類(6/341)	果実類(0/38)	果実類(1/36)	果実類(3/261)	果実類(1/65)	果実類(0/20)
野菜類(0/125)	野菜類(0/132)	野菜類(0/148)	野菜類(0/216)	野菜類(0/165)	野菜類(0/58)
鳥獣類(19/23)	鳥獣類(0/0)	鳥獣類(2/2)	鳥獣類(11/14)	鳥獣類(12/13)	鳥獣類(2/2)
加工品(1/26)	加工品(0/3)	加工品(0/2)	加工品(1/39)	加工品(0/20)	加工品(0/2)
その他(0/6)	その他(0/2)	その他(0/3)	その他(0/2)	その他(0/5)	その他(0/2)

③出荷・販売用モニタリング検査

- ・野菜及び果実等の無償譲渡を含む出荷・販売をする際には、必ず県のモニタリング検査が必要です。

〈お問い合わせ:福島県双葉農業普及所 電話0240-23-6474〉

(6)木戸川の鮭漁の再開

- ・木戸川漁業協同組合では、平成27年度から鮭漁を再開しています。
- ・平成28年に鮭ふ化施設を復旧し、同年度から人工ふ化事業と、ふ化した稚魚の放流を実施しています。
- ・今後、徐々に放流した鮭の遡上も見込まれ、年間約7万尾の捕獲数を誇っていた鮭漁の復活を目指しています。

【令和元年度実績】

捕獲数:343尾(台風19号の影響により捕獲減)

稚魚放流:約10万尾

- ・今年5月にはアユの稚魚の放流を実施し、今年度のモニタリング調査の結果をもって来年度からのアユ釣りの再開を目指しています。

稚魚放流数:約2万尾



復旧した鮭ふ化施設



合わせ網漁の様子

3 健康増進とスポーツの振興

(1) 町民の健康増進への取り組み

健康は、すべての町民に関わるまちづくりの土台です。健康づくりには、自分自身、家庭、地域、町全体が一体となって取り組む必要があります。町は町民の健康増進につながる体制づくりを行います。

①総合健診(自分の健康状態を知る。)

がん、脳卒中、心臓病などの生活習慣病は、初期の自覚症状がほとんどなく、気づいた時には症状が進んでいるという場合も少なくありません。

町では、健康管理を支援するために、「総合健診」(健康診査・がん検診・お口の健診)を毎年実施していますので、年に一度は健康状態のチェックをお願いします。

なお、健診受診後には「事後指導」等を行っており、保健師等が健康増進に向けた支援を行っています。

②健康教室(自ら運動教室に参加し、健康保持に努める。)

現在、次のような運動教室を実施していますが、今後さらに、ならはスカイアリーナ等の施設を活用し、町民の健康増進事業に取り組みます。

【プール&ストレッチ】ならはスカイアリーナを利用した運動教室

【ならいざっぷ】総合健診前の運動や食生活の改善に取り組むプログラム

【ウォーキング教室】デューク更家氏が確立したウォーキングエクササイズ

③介護予防教室(地域が協力して健康意識の向上とコミュニティを形成する。)

【地域ミニディ】各地区の集会所等で実施している健康体操等

(17行政区で実施。週1回～月1回程度)

(2) スポーツを通じた交流人口拡大への取り組み

ならはスカイアリーナや野球場、Jヴィレッジなどの地域資源を戦略的に活用し、スポーツを通じた地域活性化を目指し、スポーツコミッション(※)の立ち上げ、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」や、スポーツチームの合宿等の誘致に取り組んでいきます。

※スポーツと地域の景観や文化などの資源を掛け合わせ、まちづくりや地域活性化につなげる取り組み



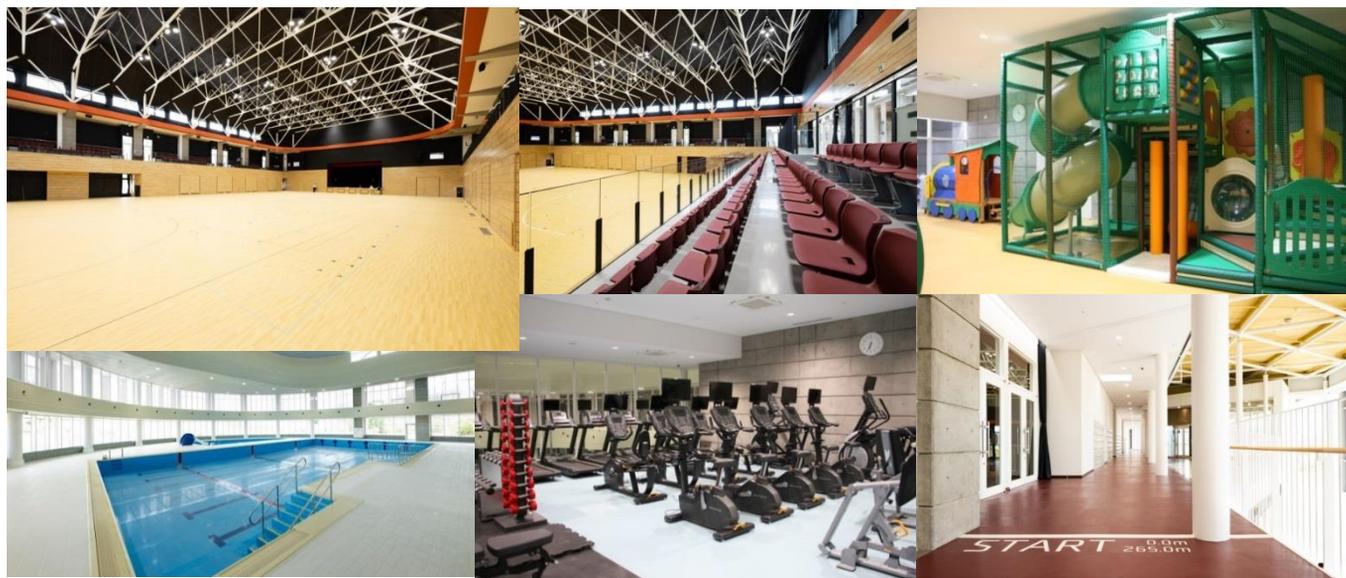
(3) 屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」

昨年4月にオープンしたならはスカイアリーナですが、昨年度は約41,000人の方にご利用いただきました。プール、フィットネスルーム等をお安い料金でご利用いただけ、新型コロナウイルス対策も徹底しておりますので、たくさんの方のご来館をお待ちしております。今後も町民の皆様の健康を支える施設として、また、プロ・アマチュアを問わずスポーツ合宿地として、さらなる発展を目指して運営をしていきます。



屋内体育施設「ならはスカイアリーナ」

＜お問い合わせ：ならはスカイアリーナ 電話0240-23-7966＞



(4) 檜葉町スポーツ協会

昨年度、檜葉町体育協会及び檜葉町スポーツクラブを統合し、檜葉町スポーツ協会を設立しました。「スポーツを通じて、檜葉町の住民が誇りを持って暮らせるまちづくり」を推進することを目的として、檜葉町スポーツコミッション事業に取り組んでいます。

これから合宿や大会誘致など、交流人口を形成することをはじめ、スポーツを通じたまちづくりの先頭に立ち、事業展開していきます。

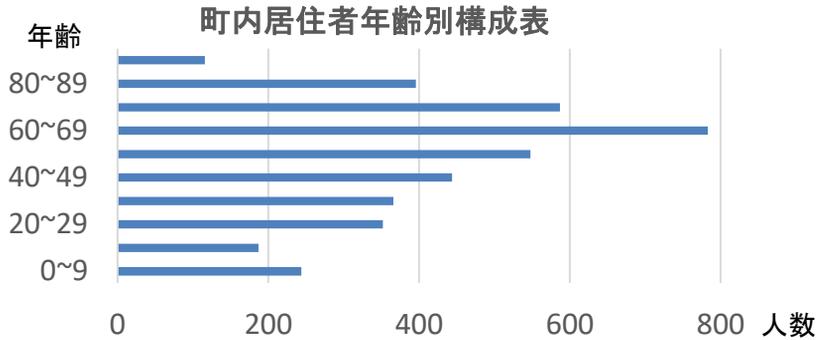
また、従来の教室事業の他に「グラウンドゴルフ交流会」や「がんばっぺゴルフ大会」など様々な大会等を実施していきます。

檜葉町スポーツ協会入会・檜葉町スポーツ少年団入団も随時募集しておりますので、お誘いあわせの上、入会をお待ちしています。

Ⅱ 町内の状況・各種施策

1 町内居住者(令和2年9月末現在)

町内居住者数 **4,023人**
 (町内居住率 **59.3%**)
 住基人口 6,778人



2 安全・安心の確保

(1) 除染廃棄物の搬出 (環境省事業)

① 可燃性除染廃棄物

仮設焼却施設へ搬出していた可燃性除染廃棄物は、平成31年3月までにすべての仮置場から搬出が完了しました。

② 不燃性除染廃棄物

復興事業等の支障となる箇所から順次、中間貯蔵施設への輸送を実施しています。

環境省では2021年度までに、福島県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の輸送を概ね完了する予定です。

- ・不燃物の搬出が完了した仮置場
 → 下繁岡・女平(中平水無)・下小埜・上小埜・大谷(山岸仲田)・大谷(山根)・山田岡・山田浜・大坂・乙次郎・上繁岡・繁岡
- ・不燃物を搬出している仮置場(令和2年7月31日現在)
 → 波倉・営団・松館(滝前)・女平・前原・北田(金堂地)・大道下

<仮置場の除染廃棄物保管状況>

	当初 (H26年11月)	現状 (R2年7月末)	搬出率
可燃物	205,515袋	0袋	100.0%
不燃物	377,263袋	87,989袋	76.7%
計	582,778袋	87,989袋	84.9%

下繁岡地区仮置場の状況



(2) 防犯対策など

誰もが安心して生活できる安全な町づくりを実現するため、地域の防犯体制を整備するとともに、交通安全の推進活動を実施しています。

主な取組の内容

《防犯カメラの設置》

防犯体制強化のため、町内主要地点24か所に防犯カメラを設置し運用しています。



《防犯パトロールによる治安維持》

警察、消防のパトロールに加え、檜葉町特別警戒隊が24時間体制で町内の見回りを行っています。



《防犯灯の設置》

安全・安心確保と犯罪抑止のため、町内全ての防犯灯をLED灯へ改修しました。新たに必要な箇所については設置を検討します。



《檜葉町安全見守り協議会の設置》

関係機関とともに町内の防犯活動の普及や交通マナー等の推進を図るため、協議会を設置し、立哨活動等を実施しています。

(3) 水道水の安全性

①「ふくしま木戸川の水」販売

双葉地方水道企業団小山浄水場では、1時間ごとに放射性物質を自動測定しており、徹底した安全管理を行っています。

また、水道水に対する不安を払しょくし、安全性をPRするため、ペットボトル水「ふくしま木戸川の水」を販売しています。



②水道水の検査

双葉地方水道企業団では、水道水を安心してご利用いただくため、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を無料で実施しています。

対象者 檜葉町内において、現在水道を開栓している世帯

申込期間 令和3年3月1日(月)まで

検査実績 平成31年度:25件、令和2年度:20件(8月末時点)

※検査を実施したすべての水道水から放射性物質は検出されていません。

〈お問い合わせ:双葉地方水道企業団 施設課浄水係 電話0240-25-5341〉

3 笑ふるタウンならば

町民や町内事業者の皆さまの暮らしを支える拠点として、医療・福祉・商業・交流施設・住宅などを集約した、新しい街並みを整備しました。



(1) 公設商業施設「ココなら笑店街」

生活に欠かせない買い物環境を整備するため、公設商業施設が平成30年6月に開業しました。下記の11店舗が営業しています。

業種	店名	営業時間	定休日
スーパー	ブイチェーン ネモト	9:00-19:00	水曜定休
ホームセンター	コメリ ハード&グリーン 檜葉店	9:00-19:00	
ベーカリー	アルジャーノン	10:00-18:00	日曜・月曜定休
理容店	BARBER SMILE	10:00-19:00	月曜定休
飲食店(酒・定食)	食楽処 おらほや	11:00-14:00 17:00-21:00	日曜定休 第1・3・5土曜定休
飲食店(ラーメン)	麺 joy なごみ家	11:00-20:00	不定休
飲食店(豚重)	豚壱	11:00-14:30	日曜定休
クリーニング	光洋舎クリーニング	9:00-18:00	日曜・祝祭日定休
カフェ	Mare di Caffè	10:00-17:00	不定休
飲食店(焼肉)	ならば亭	※17:00-22:00	月曜定休日 ※営業時間は月替わり
コインランドリー	ジャブジャブ II	6:30-20:00	



(2)分譲住宅地

- ・町内外の住民の受け入れを目的として、分譲住宅地を整備しました。
- ・中満(2工区)の分譲地は戸建用地11区画の申込みを受付中です。



<笑ふるタウン以外の分譲住宅地>

- ・震災以前に整備した下記の分譲住宅地も申込みを受け付けています。

「ハイタウン赤粉」(下繁岡地区):10区画

子育て世帯等住宅取得奨励金

平成29年度から「檜葉町子育て世帯等住宅取得奨励金」を実施しています。

地域の担い手となる若い世代と子どもたちの定住を促進するため、分譲地を含め、町内に新築住宅を取得した子育て世帯等に100万円の奨励金を交付します。

申込期限:令和3年3月31日



<お問い合わせ 建設課 電話0240-23-6106>

(3) みんなの交流館「ならはCANvas」



- ・住民の皆さんとワークショップを重ねて、その思いをもとに設計されました。
- ・地域を超え、世代を超えて愛されることを願い、何度も来たくなるようなたくさんの魅力とこだわりが詰まった施設です。
- ・調理スペースや楽器を演奏できる部屋もありますので、気軽に活用してください。
- ・全日本建設技術協会より、2018年度全建賞を受賞しました。
- ・公益財団法人日本デザイン振興会より、グッドデザイン賞を受賞しました。

<基本情報>

施設名：みんなの交流館 ならはCANvas

開館時間：9:00 ~ 21:00

休館日：毎月第2・4火曜日

年末年始(12月29日～1月3日)

住所：〒979-0604

檜葉町 大字北田字中満260 番地

Tel : 0240-25-5670 Fax : 0240-23-6772

メール : info@narahamirai.com

HP : http://naraha-canvas.com/

(指定管理者) 一般社団法人 ならはみらい



👉 詳しい情報はこちらから 👈

【コンセプト】

- ① 人が集まり、みんなが出会う場
- ② 一人でも誰とでもゆっくり過ごせる場
- ③ 檜葉らしさ、情報、震災を伝える場
- ④ 復興の象徴となる施設



【階段デッキ】屋外でのコンサートなどに最適です。



【西側広場】
屋外カフェスペース



【キッズスペース】
子どもが安心して遊べます。



【みんなのリビング】おうちのリビングのように過ごしてください。



【2階の和室】ここからホトギス山の眺望を！



【ワークスペース】
学習や仕事に。

4 竜田駅周辺エリア

竜田駅は利便性を向上する東西自由通路等を整備しています。周辺エリアでは、既存住宅地である西側は防災力を向上、東側は廃炉関連企業的生活・事業を支援するため、多様な機能の結節拠点を目指した開発等を進めています。

(1) 竜田駅西側について

家屋解体による空洞化が著しい竜田駅西側市街地については、住民参加型のワークショップを開催し、「竜田駅西側復興まちづくり計画」を策定しました。
本計画に基づき、西口駅前広場、駐車場等の整備を、令和3年度中を目途に完了する予定です。

(2) 竜田駅東西自由通路・橋上駅舎

工事施工協定をJR東日本と締結し、令和元年5月から工事に着手しております。東西自由通路を令和2年11月末、橋上駅舎を翌月12月上旬に供用を開始する予定です。

【建築概要】

○鉄道施設(橋上駅舎)

延べ床面積 : 95.46㎡

(1階床面積: 14.40㎡ 2階床面積: 81.06㎡)

構造 : 鉄骨造・ラーメン構造

○都市施設(東西自由通路)(歩行者専用)

延べ床面積 : 267.36㎡

(1階床面積: 11.16㎡ 2階床面積: 256.20㎡)

構造 : 鉄骨造

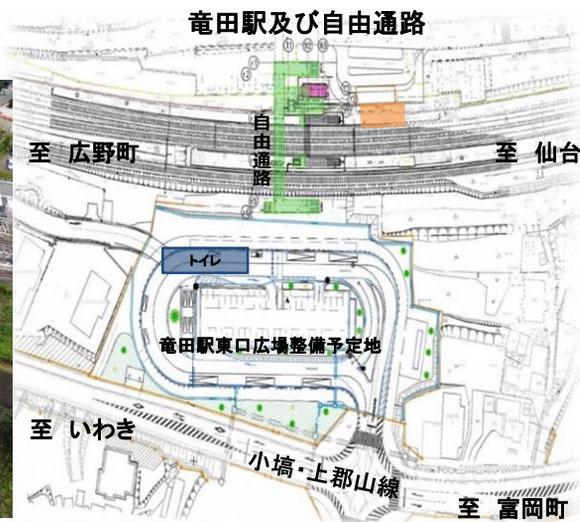


南西側橋上駅現況写真【10月9日現在】

(3) 駅前広場

竜田駅東口広場の整備を進めており、東西自由通路及び橋上駅舎との工程調整を図り、令和2年11月末に供用を開始する予定です。

東口駅前広場現況写真【令和2年10月9日現在】



(4) 宿泊施設・企業宿舎

宿泊施設として、竜田駅東側でホテルを建設する事業者を選定中です。企業宿舎350戸が、平成29年6月に完成しています。



(5) 事業用地

事業用地には、下記の4事業者が操業中です。残る事業用地も廃炉関連事業者の事務所等が進出する予定です。

企業名	業種
新生テクノス株式会社	電気通信工事業
有限会社ウインズトラベル	自動車レンタル業
株式会社東コンサルタント	建設コンサルタント
マグナ通信工業株式会社	電気通信工事業

5 医療・介護・福祉

(1) 医療

町内では4つの医療機関が診療しており、富岡町には24時間対応する救急医療センターが開院しています。また、今年6月に「ならは薬局」を開設しました。

①福島県ふたば医療センター附属 ふたば復興診療所(ふたばリカーレ)

(住 所) 檜葉町大字北田字中満289-1
(連絡先) 0240-23-6500
(診療科) 内科(月～金)、
整形外科(月・水【午後】・木【午前】)
(診療時間) 9:30～12:00、13:30～16:00

②ときクリニック

(住 所) 檜葉町大字下小埜字佐野3-9
(連絡先) 0240-25-1222
(診療科) 内科・小児科(火～金)
(診療時間) 9:30～12:00、13:30～16:00

③蒲生歯科医院

(住 所) 檜葉町大字北田字中満289-3
(連絡先) 0240-25-2061
(診療科) 歯科(月～金)
(診療時間) 9:30～12:00、14:00～16:00

④鈴木繁診療所

(住 所) 檜葉町大字下繁岡字赤粉1-11
(連絡先) 0240-23-7763
(診療科) 精神科(日・月・火)
(開院時間) 8:30～16:00
時間外・休診日でもTELにて相談

⑤ならは薬局

(住 所) 檜葉町大字北田字中満289-4
(連絡先) 0240-23-7183
(診療時間) 8:30～17:30 (月～金)
8:30～12:30 (土)



(2) 介護・福祉

町内には下記の介護・福祉施設があります。
ご利用希望の際は、住民福祉課介護保険係へご相談ください。

①デイサービスセンター やまゆり荘

(事業内容)
①通所介護事業
②新しい総合事業・介護予防等
(対象者)
①要介護1～5
②要支援1、2及び事業対象者の
認定を受けている方

②保健福祉会館

(事業内容)
新しい総合事業・介護予防等
①通所サービスA
②一般介護予防
(対象者)
①要支援1、2及び事業対象者の
認定を受けている者
②①及び要介護1～3

③特別養護老人ホーム リリー園

(入居要件)
原則要介護3以上

(3) 地域包括ケアシステム

住み慣れた檜葉町で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・福祉・住まいなど総合的な支援を包括的に提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

「地域包括ケアシステム」では、自助、互助、共助、公助の役割が必要であり、特に互助については地域住民の取組みが重要になります。

町は、「地域包括ケアシステム」の構築にむけて、毎年シンポジウムを開催し、制度の理解促進を図っており、今年も12月にシンポジウムの開催を予定しています。ぜひ参加して身近な問題として考えてみてください。

地域包括ケアシステムのイメージ



<お問い合わせ:住民福祉課 電話0240-23-6102>

6 災害からの復旧、道路整備状況

(1) 災害からの復旧状況（福島県事業）

① 海岸防潮堤復旧工事

・復旧前の防潮堤【標高6.2m】⇒ 新しい防潮堤【標高8.7m】

② 海岸防災林造成事業

→ 令和3年3月完成予定

(2) 道路整備状況

① 常磐自動車道

ならはパーキングエリアに連結する「ならはスマートIC」が平成31年3月21日から供用を開始しました。

- ・運用時間：24時間
- ・対象車種：ETC車載器を搭載した全車種
- ・利用形態：一旦停止、フルインター
(上下線ともに入出可)



② 県道

県道名	場 所	完成時期
広野小高線	北田字上ノ原～波倉字細谷	未定(工事中)
小埴上郡山線	井出字向ノ内～井出字浄光東	令和4年3月予定(近日着工)
下川内竜田停車場線	井出字鹿島～八石	令和4年3月予定(調査設計中)

③ 町道

町道名	場 所	完成時期
中満・天神岬線	北田字上ノ原地内	令和3年3月予定(工事中)
波倉線	井出字浄光東～波倉字原	令和3年3月予定(工事中)

7 産業の再生

(1) 事業所の再開状況

	商工会加盟事業所 (R2.9.14現在)	事業再開	町内で再開
事業所数	245	216 (88.1%)	167 (68.1%)

プレミアム付商品券の販売

- ・町内における商業需要を喚起し、地域経済を活性化するため、「プレミアム付商品券」を販売しています。今年度も町内に就労している方や居住している方が購入対象で、20,000セット用意しております。また、町内の86店舗において、プレミアム付商品券を利用することができます。
- ・利用期間は令和3年1月10日(日)までですので、期間内にご使用ください。

(2) 事業再開の支援

・事業再開について、下記の補助金等の支援があります。詳しくは、新産業創造室へお問い合わせください。

① 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

被災者の働く場を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、工場等の新增設を行う企業を支援し、雇用の創出及び産業集積を図ることを目的とする補助金。

- ・対象業種：製造業、卸売・小売業、飲食・サービス業 など
- ・対象施設：工場、物流施設、機械設備 など
- ・補助率：中小企業は補助対象経費の2/3以内

② 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

事業者の帰還や事業・生業の再建等を支援するとともに、事業の再建を通じて働く場の創出や買い物をする場など、まち機能の早期回復を目的とした補助金。

- ・対象事業者：被災12市町村で事業を行っていた中小事業者
- ・対象事業：事業再開等のため施設・設備の整備・修繕、宿舍整備 など
- ・補助率：補助対象経費の3/4以内

③ 福島復興再生特別措置法による課税の特例

- ・設備投資に係る特例：特別償却又は税額控除
- ・事業税、固定資産税の課税免除5年間
- ・不動産取得税の課税免除

<お問い合わせ> 新産業創造室 電話0240-23-6105
税務課 電話0240-23-6101

8 生涯学習環境

(1) 檜葉市民大学

町内の生涯学習環境の再生を目指し、「町民一人ひとりが先生になる」ことを基本として、平成30年度に「檜葉市民大学」を開校しました。農業、スポーツ、書道、歴史、語学、合唱など、自由に楽しく参加できる講座を行っています。「考古学」や「方言について」等の公開講座も随時開催を予定しており、より広範囲で専門的な知識を提供しています。

(2) 社会教育施設

令和3年4月より、生涯学習の拠点を旧檜葉南小学校「檜葉まなび館」から、檜葉町コミュニティセンター等の社会教育施設に移動して、引き続き活動を行っていきます。

9 道の駅ならば

昨年の4月に温泉保養施設、今年の6月に物産館がリニューアルオープンしました。

(1) 道の駅ならば温泉保養施設

階数	種類	営業時間
1階	フードコート キッズコーナー、展示コーナー カプセルトイレコーナー	11:00~20:00(最終受付 19:30) 10:00~21:00 10:00~19:30
2階	温泉施設	10:00~21:00(最終受付 20:30) 大人700円 小人300円

(2) 道の駅ならば物産館

階数	種類	営業時間
1階	物産館 アイスショップ(ウィンディーランド)	9:00~18:00
2階	無料休憩コーナー 整体コーナー	10:00~20:00 10:30~20:00



Ⅲ お知らせ

1 家庭ごみの回収について

令和3年度ごみカレンダーは令和3年3月発行の「広報ならは3月号」に同封します。

(1)ごみの出し方

①ごみは6種類(燃える、燃えない、ビン類、カン類、プラスチック、ペットボトル)に分別後、指定袋に入れ、収集日の朝8時30分までにごみステーションへ出してください。

指定袋の販売店

- ・ブイチェーン櫛葉店 ・ファミリーマート櫛葉上繁岡店 ・浜屋金物店 ・しおかぜ荘
- ・セブン・イレブン下小埜店 ・マルミ衣料品店 ・ローソン櫛葉大谷店
- ・コメリ ハート&グリーン櫛葉店

②古紙(古新聞、雑誌、段ボール)は、町公民館東側の車庫でも回収しています。

※種類ごとに、ひもで十字に結んで出してください。

※回収場所は、毎日9時～16時まで開放しています。

(2)粗大ごみについて

指定ごみ袋に入らない粗大ごみ(家具等)の出し方は次の2通りです。

①南部衛生センターへ直接持ち込む場合

搬入時間は平日(土日、祝日、年末年始は除く)の8時30分～11時30分、13時～16時15分です。

※持ち込む前に南部衛生センターへ受付時間の確認をお願いします。

②自宅への回収を依頼する場合

南部衛生センターが指定日(月1回)にご自宅へ回収に伺います。

〈お問い合わせ:南部衛生センター 電話0240-25-4609〉

(3)テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンについて

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンは回収や処分ができませんので、販売店や専門の業者へご相談ください。

(4)小型家電の回収について

使用済の携帯電話・パソコンなどの小型家電は、くらし安全対策課窓口で回収しています。リサイクルのため、ご協力をお願いします。

回収品目:

携帯電話、パソコン、デジタルカメラ、ゲーム機、DVDプレーヤー、カーナビなど

回収期間

令和3年3月31日まで

〈お問い合わせ:くらし安全対策課 電話0240-23-6109〉

2 生活再建支援について

(1) 檜葉町帰還支援事業補助金

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により、応急仮設住宅等から檜葉町の自宅等へ帰還した場合、それに要した費用について町から補助金を交付します。

① 対象世帯

県内外の応急仮設住宅等に2年を超えて入居し、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの供与期間内に退去が完了し、その後、檜葉町へ帰還した世帯。

※申請期限は、檜葉町の自宅等へ帰還が完了し3ヵ月以内です。

対象となる世帯の方は、令和3年3月31日までに申請してください。

※檜葉町で実施している移転費用の補助を含む事業(防災集団移転促進事業等)の対象世帯、応急仮設住宅の不適正利用が認められる世帯については、対象外となります。

② 補助額

	複数世帯	単身世帯
県外からの移転	10万円	5万円
県内からの移転	5万円	3万円

(2) 檜葉町生活再建完了給付金制度

檜葉町で被災された世帯が、自宅等の再建を完了した場合、給付金を支給します。

※檜葉町以外で再建された場合も対象になります。

① 対象世帯

平成23年3月11日(基準日)現在で、檜葉町に住民登録があった世帯(対象世帯)及び対象世帯から平成29年3月31日以前に世帯分離した世帯が対象となります。

ただし、就学のため世帯分離した場合は対象外となります。

自宅等の再建が完了し、平成31年3月31日まで応急仮設住宅等を退去した世帯が対象世帯となります。その他、応急仮設住宅等以外の住宅は、生活再建が完了したものとみなし、給付金の対象世帯になります。

住民登録が一緒でも、別々に暮らしている場合は世帯分離とみなしますが、町に届け出ている場合に限りです。

② 給付金額

単身世帯:3万円、 2人以上の世帯:5万円

③ 申請期限

令和3年3月31日までに申請してください。

<お問い合わせ:くらし安全対策課 電話0240-23-6109>

3 課税の特例措置について

(1) 固定資産税(土地・建物・償却資産)

震災等の影響により解体した住宅の敷地は、「空き地」であっても令和3年度分まで住宅用地の特例(※)を適用します。

※住宅用地の特例とは、土地に対する課税標準額を「200㎡までは6分の1」、「それを超える部分は3分の1」の額にするものです。

固定資産計算例

宅地の敷地面積が330㎡(約100坪)、土地評価額が1㎡当たり6,000円の場合、課税標準額は次のとおりです。

$$330\text{㎡} \times 6,000\text{円} = 1,980,000\text{円}$$

震災等の影響で建物を解体した住宅用地の特例を適用した課税標準額は次のとおりとなります。

200㎡まで	$200\text{㎡} \times 6,000\text{円} \times 1/6 = 200,000\text{円}$
それを超える部分	$(330\text{㎡} - 200\text{㎡}) \times 6,000\text{円} \times 1/3 = 260,000\text{円}$
合計	$200,000\text{円} + 260,000\text{円} = 460,000\text{円}$

(2) 国民健康保険税

来年度の国民健康保険税が国の減免措置の対象となるかについては、令和3年2月頃に決定される見込みです。

	通常課税	減免
減免措置が 継続 の場合	<ul style="list-style-type: none">・上位所得世帯(世帯の中で国民健康保険加入者の合計所得が633万円以上)・世帯主が震災以降転入した世帯・国民健康保険加入者の中に未申告者がいる世帯	・左記に該当しない世帯
減免措置が 終了 の場合	<ul style="list-style-type: none">・全世帯が通常課税	—

<お問い合わせ: 税務課 電話0240-23-6101>

4 住民票等のコンビニ交付サービスについて

令和2年1月6日(月)から、マイナンバーカード(個人番号カード)を利用したコンビニ交付サービスを開始しています。

マイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、各種証明書を取得できるようになります。

「役場の開庁時間に窓口に行けない」、「遠い場所にいる」などの場合、手軽に証明書が取得できる便利なサービスです。



(1) 取得できる証明書の種類と手数料

種類	手数料(1通)	取得できる範囲
住民票の写し	200円	本人及び同一世帯の方
住民票記載事項証明書	200円	
印鑑登録証明書	200円	印鑑登録をしている本人のみ
戸籍証明書 (全部事項・個人事項)	450円	檜葉町に本籍がある本人及び 同一戸籍の方
戸籍の附票の写し	200円	
課税・非課税証明書	200円	本人の最新年度分
所得証明書	200円	

※住所が町外にあり、本籍が檜葉町にある方も、利用登録申請をすることで戸籍証明書や戸籍の附票の写しを取得できます。

(2) 利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、サークルKサンクス、イオンリテールなどのマルチコピー機が設置されている店舗に限ります。

(3) 利用できる時間

午前6時30分～午後11時

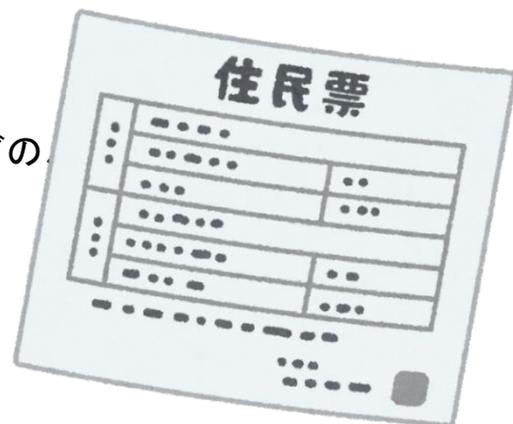
(12月29日～1月3日とメンテナンス時を除く)

(4) 利用時に必要なもの

① マイナンバーカード

※4ケタの暗証番号入力が必要です。利用者証明用電子証明書を登録していないマイナンバーカードは利用できません。

② 手数料



<お問い合わせ:住民福祉課 電話0240-23-6102>

5 広報・広聴について

(1) ならは×アプリ

町からの情報等を発信するアプリ「ならは×アプリ」は構築から3年以上が経過し、システムが今後のインターネット環境に対応していくことが難しいことから、令和3年1月末でアプリの運営を終了いたします。

今後はLINEアプリを利用した情報発信を行います。

(2) ならはフリーWi-Fi

無料でインターネットに接続できる「ならはフリーWi-Fi」を、下記の8施設に整備しています。ご利用方法は、復興推進課または各施設にお問い合わせください。

【対象施設】

- ・ 檜葉町役場
- ・ 檜葉町コミュニティセンター
- ・ 檜葉町保健福祉会館
- ・ 檜葉中学校体育館
- ・ 檜葉まなび館体育館
- ・ あおぞらこども園
- ・ 檜葉町総合グラウンド
- ・ ならはスカイアリーナ



↑この表示がフリーWi-Fiの目印です。
施設の入口付近に掲示しています。

(3) 町長出前講座

町民の皆様からのご意見やご要望を伺うため、「町長出前講座」を設けています。行政区やグループなどでぜひご利用ください。お申込みは復興推進課にご連絡ください。



<お問い合わせ先:復興推進課 電話0240-23-6103>

6 あおぞらこども園入園募集について

◆令和3年度の入園申込受付を開始しています。対象は生後6か月から小学校就学前のお子さんです。

◆0歳から2歳児及び長時間保育を希望されるお子さんは、保護者の就労等の事情より、家庭での保育が困難である『保育の必要性』が認められた場合が対象になります。詳しくは、こども園へお問い合わせください。

(1) 申込期間

- ・10月1日から随時申し込みを受け付けております。

(2) 申請書の配置先と提出先

- ・申請書は、あおぞらこども園及び檜葉町役場住民福祉課窓口にございます。提出先はあおぞらこども園になります。

(3) 入園該当児

年齢	生年月日
0歳児	令和2年4月2日～令和2年10月1日
1歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日
2歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日

(4) 広域入所

- ・檜葉に在住しており、仕事の都合等で町外の保育所等に通園を予定している方は、広域入所の手続きが必要になりますので、こども園までお知らせください。

〈お問い合わせ先:あおぞらこども園 電話0240-26-0808〉



7 公共施設における受動喫煙防止対策について

町では、10月1日から受動喫煙防止対策として多くの方が集まる公共施設における敷地内を全面禁煙としております。

また、令和3年4月1日からは地区集会所においても敷地内禁煙とする予定です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、天神岬スポーツ公園、天神岬温泉しおかぜ荘、サイクリングターミナル、道の駅ならば、笑ふるタウンなどは、受動喫煙防止対策の除外施設となっています。喫煙する際にはルールやマナーを守り、他の利用者に受動喫煙が発生しないよう配慮をお願いいたします。

8 障がい者に対する公の施設使用料の免除について

町では、10月1日より障がい者とその介護者(重度障がい者のみ適用)が以下の施設を利用する際の利用料を免除しています。利用料の免除を受けるためには、各施設を利用する際に「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神保健福祉手帳」を持参し、窓口にて提示していただく必要があります。

免除の対象は各施設により異なります。詳細につきましては、各施設にお問い合わせください。

対象施設名	
檜葉町保健福祉会館	檜葉町サイクリングターミナル
みんなの交流館 ならばCANvas	檜葉町総合グラウンド
天神岬スポーツ公園	ならばスカイアリーナ
天神岬温泉しおかぜ	檜葉町コミュニティセンター
道の駅ならば	檜葉町公民館

9 新型コロナウイルス感染症について

隣接町でも感染者が確認され、感染の拡大は避けられない状況であり、誰もが感染する可能性がありますので、改めて以下の点についてお願いいたします。

- ・マスクの着用、手指消毒の徹底等基本的な感染症対策を徹底し、三密を避けること。
- ・発熱等体調に異常を感じた場合は。通学や通勤等外出を控え、かかりつけ医や、帰国者・接触者相談センターへ連絡をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性者、関係者、医療従事者に対する差別や誹謗中傷、SNS等で感染者を特定する行為



10 インフルエンザ予防接種費用助成について(個別通知済)

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種費用を全額町が負担いたします。

強制ではありませんので、自らの意思により接種してください。

■ お問い合わせ先

檜葉町役場 電話：0240-25-2111(代表)

(ダイヤルイン)

- | | | | |
|---------|--------------|------------|--------------|
| ○ 総務課 | 0240-23-6100 | ○ 税務課 | 0240-23-6101 |
| ○ 住民福祉課 | 0240-23-6102 | ○ 復興推進課 | 0240-23-6103 |
| ○ 産業振興課 | 0240-23-6104 | ○ 新産業創造室 | 0240-23-6105 |
| ○ 建設課 | 0240-23-6106 | ○ 暮らし安全対策課 | 0240-23-6109 |
| ○ 出納室 | 0240-23-6131 | ○ 議会事務局 | 0240-23-6132 |
| ○ 教育総務課 | 0240-25-4701 | ○ あおぞらこども園 | 0240-26-0808 |